

寒川町告示第 131 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号) 第 48 条の 13 第 3 項の規定により、次の路線を歩行者専用道路として指定し、同法第 18 条第 2 項の規定により、平成 28 年 12 月 28 日から供用を開始する。

その関係図面は、寒川町都市建設部道路課において、平成 28 年 12 月 28 日から平成 29 年 1 月 18 日まで縦覧に供する。

路線番号	路線名	起 終	点 点	幅員	延長
05114	岡 田 114 号線	岡 田 岡 田	1092 番 2 地先 1088 番 10 地先	4.0~6.0	90.60
05115	岡 田 115 号線	岡 田 岡 田	1110 番 2 地先 1086 番 1 地先	6.0~6.0	78.80
05116	岡 田 116 号線	岡 田 岡 田	112 番 2 地先 123 番 2 地先	4.0~4.0	47.80

平成 28 年 12 月 28 日

寒川町長 木 村 俊 雄